

亡くなられた場合

主な手続き窓口のご案内

平野区役所（☎06-4302-9986）

＊コールセンターにつながります

死亡届 1階 15番窓口 住民情報課（戸籍）☎06-4302-9961）

- ＊ 亡くなったことがわかった日から7日以内に届け出してください。
- ＊ 亡くなられた方が住基カードをお持ちの場合はお申出ください。
- ＊ 亡くなられた方がマイナンバーカード、または通知カードをお持ちの場合、返還義務はありません。様々な手続きで個人番号が必要となる可能性がありますので、返還される場合は、各種手続きを終えてから返還してください。

その他の手続き窓口について

＊手続き方法や期限など、詳しくは各担当にお問い合わせください。

印鑑登録のこと

印鑑登録をしている方

印鑑登録証の返却

1階 15番窓口
住民情報課（住民登録）
（☎06-4302-9963）

保険・年金のこと

介護保険証をお持ちの方

保険証の返却
（保険料還付のご案内）

3階 31番窓口
保健福祉課（介護保険）
（☎06-4302-9859）

国民健康保険に加入している方

資格確認書もしくは資格情報のお知らせの返却

1階 17番窓口
保険年金課（保険）
（☎06-4302-9956）

後期高齢者医療保険に加入している方

葬祭費の申請
＊ 葬祭を行った日の翌日より2年以内
＊ 申請に必要な書類があります

国民年金（第1号）に加入している方

死亡の届出
＊ 死亡日より2年以内
（死亡一時金などの対象の場合あり）

国民年金を受給している方
（障害・遺族基礎年金に限る）

死亡の届出
＊ 死亡日より5年以内
（未支給年金などの対象の場合あり）

厚生年金・上記以外の国民年金を受給している方

死亡の届出
（未支給年金などの対象の場合あり）
＊ 予め電話で確認してください。

日本年金機構平野年金事務所
（☎06-6705-0331）
平野区喜連6-2-78

高齢者の方が亡くなられた場合

敬老優待乗車証をお持ちの方や緊急通報システム、介護用品を受けられていた方

乗車証、機器、給付券などの返却・届出

3階 33番窓口
保健福祉課（地域福祉）
（☎06-4302-9857）

障がい・指定難病・特定疾患等のある方が亡くなられた場合

身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方

返還届・手帳の返却

3階 33番窓口
保健福祉課（地域福祉）
（☎06-4302-9857）

障がい者の手当を受けている方
（特別障がい者・障がい児福祉 等）

死亡届
（未支払手当対象の場合があります）

障がい福祉サービス受給者証をお持ちの方

受給者証の返却

福祉関係の乗車証、タクシー利用券をお持ちの方

乗車証・タクシー券の返却

重度障がい者医療助成医療証をお持ちの方

医療証の返却・届出

心身障がい者扶養共済制度に加入している方

年金、弔慰金の請求の申請

特定医療費（指定難病）受給者証をお持ちの方

受給者証返納の届出
受給者証の返却

特別児童扶養手当を受けている方

資格喪失等の届出

緊急通報システムをご利用中の方

器具の返却・届出

被爆者手帳をお持ちの方

受給者証、手帳の返却

3階 32番窓口
保健福祉課（地域保健）
（☎06-4302-9882）

公害手帳をお持ちの方

手帳の返却
＊ 死亡日より2年以内

お子さまが亡くなられた場合

こども医療費助成、ひとり親家庭医療助成の医療証をお持ちの方

医療証の返却

3階 33番窓口
保健福祉課（地域福祉）
（☎06-4302-9857）

児童手当、児童扶養手当を受けている方

受給事由消滅等、資格喪失等の届出

1 8歳未満のお子さまを扶養していた方

1 8歳に達した年度末までの児童を扶養する
予定の方

ひとり親家庭医療助成の申請

* なお、現在こども医療費助成を受給している方は、医療証を返還してください。

ひとり親世帯となった場合

各種制度（児童手当・児童扶養
手当等）案内・相談

児童手当を受けていた方

新たに扶養する方の新規認定請求
* 死亡日の翌日より1 5日以内（原則）

3階 33番窓口

保健福祉課（地域福祉）
（☎06-4302-9857）

税金のこと

125cc以下のバイクをお持ちの方

軽自動車税の名義変更の届出
又はナンバープレートの返却

あべの市税事務所市民税等グループ
（軽自動車税）
（☎06-4396-2954）
阿倍野区旭町1-2-7-702
あべのメディックス7階

区内に土地・家屋を所有している方

現所有者に関する申告

あべの市税事務所固定資産税グループ
（土地 ☎06-4396-2957）
（家屋 ☎06-4396-2958）

* 他の市区町村に土地、家屋をお持ちの方は、それぞれの市区町村の固定資産税担当課にお問い合わせください。
* 住民税（市・府民税）・固定資産税の口座振替名義人の変更等を希望される方は船場法人市民税事務所（収納管理グループ ☎06-4705-2931）
にお問い合わせください。

その他暮らしのこと

医療従事者関係免許証（医師、看護師など）
をお持ちの方

登録抹消の届出
* 死亡日より3 0日以内

犬を飼っている方

登録変更の届出
* 死亡日より3 0日以内

3階 32番窓口

保健福祉課（地域保健）
（☎06-4302-9882）

他の行政機関・公的機関

* 予め電話などで確認してください。

区内に土地・家屋を所有されている方

土地・家屋の相続・名義変更、法
人登記の変更

* 他の市区町村に土地、家屋をお持ちの方は、所轄の法務局（出張所）で手続きをしてください。

大阪法務局天王寺出張所
（☎06-6772-2535）
天王寺区六万休町1-27

相続等によって農地の権利を取得した方

大阪市経済戦略局産業振興部
産業振興課への届出

大阪市経済戦略局産業振興部
産業振興課（農業担当）
（☎06-6615-3751）

遺言を残している方

遺言の検認

大阪家庭裁判所
（☎06-6943-5321）
中央区大手前4-1-13

負債があり返済できない方

相続の放棄

収入または一定以上の財産がある方

所得税の確定申告
（相続税納付の場合あり）

東住吉税務署
（☎06-6702-0001）
平野区平野西2-2-2

運転免許証をお持ちの方

免許証の返却

平野警察署
（☎06-6769-1234）
平野区喜連西6-2-51

軽自動車をお持ちの方

廃車の届出又は名義変更の届出

軽自動車検査協会
（☎050-3816-1840）
住之江区南港東3-4-62

126cc以上のバイクをお持ちの方

廃車の届出又は名義変更の届出

普通車をお持ちの方

廃車の届出又は名義変更の届出

なにわ自動車検査登録事務所
（☎050-5540-2059）
住之江区南港東3-1-14
* コールセンターにつながります

パスポートをお持ちの方
（パスポートセンター）

パスポートの失効届

大阪府パスポートセンター
（☎06-6944-6626）
中央区大手前3-1-43
大阪府庁新別館南館

電気

口座振替の名義変更又は廃止
（解約）

ご加入の事業者にご確認ください。

水道

口座振替の名義変更又は廃止
（解約）

水道局お客様センター
（☎06-6458-1132）

ガス

口座振替の名義変更又は廃止
（解約）

ご加入の事業者にご確認ください。

その他

電話（携帯・I P等）をご契約の方

口座振替の名義変更又は廃止
（解約）

ご加入の事業者にご確認ください。

金融機関・郵便局
（通帳・簡易保険等をお持ちの方）

通帳・簡易保険等の氏名変更の
申出

それぞれの金融機関等にお問い合せください。

生命保険等にご加入の方

保険金等の請求

ご加入の保険会社・販売所・
カード会社等にお問い合せ
ください。

新聞・クレジットカード

解約等

* 代表的な手続きのみ掲載しておりますので、ご了承ください。
* 令和7年9月に作成したものです。手続き方法が変わる場合がありますので、ご了承ください。